

別記(五)

郊外電鉄従業員諸君に勧告す

今回惹起したの市電争議は電氣局当局の全交通労働者大衆に對する挑戦であり非常重大なる時局は社會大衆の依然たる國民的一致協力を要望しつゝあくに際し好人下士議を誘発するか如き市電局の態度本時局の現狀を顧り見ざるものである。

然るに日本主義を指導精神とする私組合大衆及び東交従業員が五日始業より罷業を開始するや市電局はその合理的解決に努めず反ツイ青年團、臨時雇その他を動員して紛議を拡大せしめると同時に郊外電鉄諸會社に通謀して各會社乗務員をスヌエフ(裏切者)として大量的に供給するの計劃を立て、居ることが判明したのである。

本争議はその直接の原因及び目的が市電乗務員の利害にあるのは勿論であるが據つて想ふに我等の勝敗如何は必ずしも全交通労働者六十万大衆に影響し明日の禪左が諸君に見舞はれべきを信ず方が故に各會社局のスヌエフノハ株給計劃の行ふるゝに際しては之を断乎として排撃し飽く迄全大衆の國民的勝利の為に奮起せられん事を敢て勧告す。

昭和九年九月八日

日本交通従業員組合本部

昭和九年九月八日（午後五時四十分）

警視監視課特別高等警察部勞働課

而電争議二開スル情報（第四六報）

一 東交争議本部書記局ノスト情報發行

争議本部書記局於テハ八日前十時別記(一)如キスト情

報第七報ヲ發行各政部争議團ニ配送他判

二 市電争議應援團會議代表ノメツセシ沙

情報第四十三報七項所載ノ通り代表者等ハ各爭議團ヲ訪問

別記(二)如キメツセシジヲ朗讀セリ

三 電車部早稻田支部

午後一時頃今支部第三組家族代表四名ハ争議團ヲ訪問事由

分達ノ氣持ア表ハス外補シ金ハ圓四十錢ヲ提出争議基金ニ